

# 省エネ化とセーフティネットで 燃料価格高騰に備えましょう

- ✓ 国と農業者で積立てを行い、燃料価格高騰時に補填金をお支払いします  
(自身の積立金の2倍を限度に補填)
- ✓ 補填に使用されなかった皆様の積立金は、事業終了後に還付されます  
(掛け捨てではありません)

## 申込期限

令和6年7月31日(水) ※厳守

## 加入要件

- 施設園芸農家3戸以上※又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等

※同一県内の3戸以上の農家

- 3年間で燃料使用量を15%以上削減する計画(省エネルギー等推進計画)の作成

- 目標の立て方は、裏面をご覧ください。

## 補填積立金

積立金

= 積立単価 × 年間燃料購入予定数量 × 1/2

(例)

A重油を年間10,000L購入予定の方が130%コースに申し込む場合

$26.7 \times 10,000 \times 1/2 = 133,500$ 円

## 対象期間

10月から翌6月までの間から選択

## 対象燃料

施設園芸(野菜、果樹、花きの栽培)の用に供するA重油、灯油、LPガス、LNG

## 基準単価、積立コース

A重油: 88.9円/L    LPガス: 115.5円/kg  
灯油: 94.2円/L    LNG: 58.2円/m<sup>3</sup>

積立コース	積立単価			
	A重油	灯油	LPガス	LNG
115%コース	13.3円/L	14.1円/L	17.3円/kg	8.7円/m <sup>3</sup>
130%コース	26.7円/L	28.3円/L	34.7円/kg	17.5円/m <sup>3</sup>
150%コース	44.5円/L	47.1円/L	57.8円/kg	29.1円/m <sup>3</sup>
170%コース	62.2円/L	65.9円/L	80.9円/kg	40.7円/m <sup>3</sup>

**補填金 = 補填単価<sup>※1</sup> × 当月燃料購入数量 × 70%<sup>※2</sup>**

補填単価は、積立コースにかかわらず、同額です

※1 補填単価 = 各月の指標価格 - 発動基準価格

※2 価格急騰時等には、100%に引き上げられます。

京都府農業再生協議会(京都府農林水産部農産課) TEL: 075-414-4967

京都府山城広域振興局農商工連携・推進課: TEL 0774-21-2392

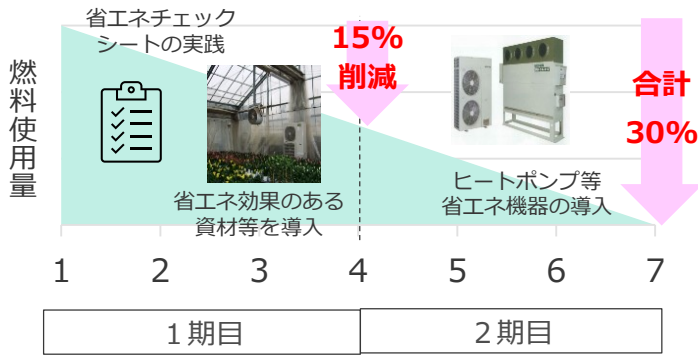
京都府中丹広域振興局農商工連携・推進課: TEL 0773-62-2743

京都府南丹広域振興局農商工連携・推進課: TEL 0771-22-0371

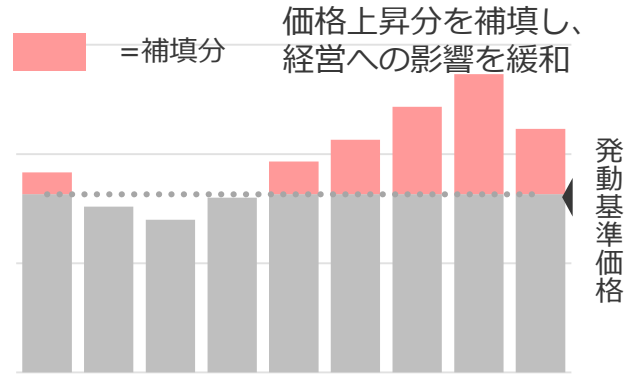
京都府丹後広域振興局農商工連携・推進課: TEL 0772-62-4305

# 施設園芸セーフティネット構築事業加入に向けたヒント

## 省エネ計画のイメージ



## セーフティネットの仕組み



## 申請手続

申請には、右記の書類が必要です。

※ 7年分の書類がない場合でも加入可能な場合もありますので、ご相談下さい。

### <支援対象者としての申請に必要な書類>

- 事業実施計画書
- 省エネルギー等対策推進計画

### <事業参加者としての申請に必要な書類>

- 省エネルギー等対策取組計画
- 過去7年分の燃料使用量を確認できる書類

## <初めて加入する方>

- 省エネチェックシートの実践で燃料使用量**10%減**とみなせます。チェックシート以外で**5%減**を目指しましょう。

## <継続加入の方>

- 暖房機排気ガスから、CO<sub>2</sub>を回収・利用することにより生産性が向上し、単位生産量あたりの省エネ化も可能です。
- トータル30%の削減を達成した方は、二酸化炭素の排出量低減、環境負荷の低減に着目して、計画を作成してみましょう。



▲省エネチェックシート



▲省エネマニュアル



▲省エネ通知のページQRコード



▲省エネで収益力向上を

## <対策加入前に省エネに取り組んでいる方>

- 燃料使用量削減の基準となる「現在使用量」は、過去7年中5年の平均値を用いることから、7年以内に省エネに取り組んでいる方は、これまでの取組を加味できます。また、地域の標準的な燃料使用量を「現在使用量」とすることも可能です。
- 7年以上前に省エネ機器等を導入した方は、機器や資材の性能向上も検討してみましょう。

## 省エネや生産性向上の取組に活用可能な補助事業

- 産地生産基盤パワーアップ事業 施設園芸エネルギー転換枠等

